

京都労働局発表
平成21年4月8日午後4時

担	京都労働局総務部企画室
	室長 松本 亨
	室長補佐 加藤喜美子
当	Tel 075-241-3212

第5回京都労働局緊急雇用対策本部会議の開催結果について

京都労働局緊急雇用対策本部（以下「対策本部」という。）は、京都府、京都市、（独）雇用・能力開発機構京都センターの参加を得て、第5回対策本部会議を開催しました。

会議においては、最近の雇用失業情勢や企業の雇用調整の動向等について認識を共有し、各機関のこれまでの緊急雇用対策等の取組状況を確認するとともに、今後の取組について協議を行ないました。

その結果、下記の事項を確認・決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日時 平成21年4月7日（火）
午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所 京都労働局会議室
- 3 今後の取組
 - ① 事業主を対象に改正雇用保険法の説明等を行う「雇用管理セミナー」を開催する。（別紙のとおり）
 - ② 障害者の就労促進について、「京都障害者職業相談室」と「はあとふるジョブカフェ」の一層の連携を図るとともに、更なる連携について京都労働局、京都府、京都市の三者において検討を進める。
 - ③ 求人倍率が低下する中で、不足している福祉人材確保のため、京都労働局、京都府、京都市の連携方法を検討するとともに、雇用需要の見込まれる産業・企業の参加による「合同就職面接会」等の開催に際しては、経済団体に協力要請することを含め検討する。

雇用管理セミナーのご案内

}
}
雇用保険法が改正されました
}
}

事業主のみなさんに 京都労働局が法改正の内容など、

「今、知っておいていただきたいこと」の説明を致します。

【説明内容】

- 改正雇用保険法の内容（雇用保険料率の引下げ、適用要件の見直し等）について
- 改正労働基準法及び労働基準法のポイントについて
- 妊産婦の不利益取扱いの禁止、パート労働者等への対応について

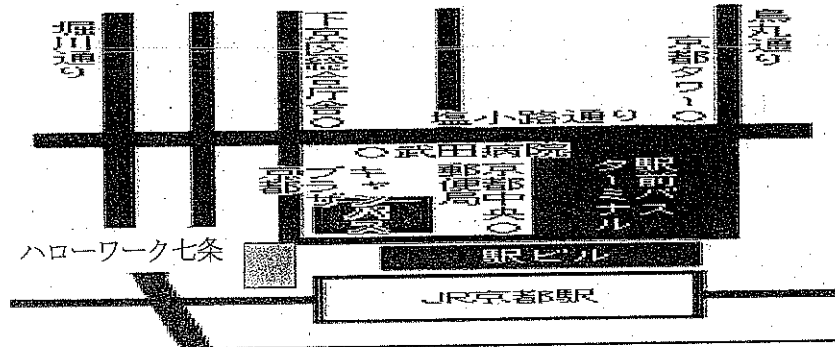
【開催日時】

平成 21 年 4 月 24 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

【開催場所】

キャンパスプラザ京都 4 階第 2 講義室

(Tel 075-353-9111 ・ 所在地:京都市下京区西洞院通塩小路下ル)



[
主 催]
]
京 都 労 働 局

(問合せ先)
京都労働局 総務部 企画室
Tel 075-241-3212

※ ご参加いただく場合には、事前に Fax にてお申し込みください。 **(申込先 Fax 075-241-3222)**
 但し、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください(定員 300 人)。

雇用管理セミナー参加申込書

事業所名		
所在地・連絡先		Tel
参加者役職・氏名		